



山武市国民健康保険

第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画

令和6年(2024年)度～令和11年(2029年)度

-概要版-



山武市マスコットキャラクター SUNムンくん

1.計画の主旨

第3期 保健事業実施計画 (データヘルス計画)	第4期 特定健康診査等実施計画
「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求める」ことが掲げられました。これを踏まえ、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定します。	平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号)に基づき、特定健康診査(特定健診)・特定保健指導の実施が義務付けられました。同法律に基づき作成された特定健康診査等基本方針に基づき、特定健康診査等実施計画を策定します。 ※保健事業の中核をなす特定健康診査・特定保健指導の実施方法や目的を定めた計画であることから、データヘルス計画と一体的に策定します。
計画の目的	
健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、 健康な心身で生活を送り続けられる	
計画期間	
令和6年(2024年)度から令和11年(2029年)度までの6年間とします。	

2.山武市の概況

【被保険者構成】

本市の人口は、ここ数年減少しており、令和4年度は48,814人となっています。国保加入者は令和4年度14,605人で減少しています。国保加入率は29.9%で、減少していますが、国(19.7%)県(19.6%)と比較すると高くなっています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国保加入者数	16,590人	15,656人	15,160人	14,605人
山武市総人口	50,905人	50,052人	49,226人	48,814人
国保加入率(市)	32.6%	31.3%	30.8%	29.9%
国保加入率(国)	21.3%	21.0%	20.5%	19.7%
国保加入率(県)	21.7%	21.2%	20.6%	19.6%

年度	国保加入者数	山武市総人口	国保加入率(市)
令和元年度	16,590	50,905	32.6%
令和2年度	15,656	50,052	31.3%
令和3年度	15,160	49,226	30.8%
令和4年度	14,605	48,814	29.9%

住民基本台帳 令和元年度から令和4年度・KDB帳票 S21_006-被保険者構成 令和元年度から令和4年度

【平均余命・平均自立期間】

令和4年度の高齢化率は37.0%で国・県と比較して高くなっています。平均余命・平均自立期間は男女ともに国・県と比較して短い状況です。

男性

	平均余命(年)	平均自立期間(年)
山武市	78.8	80.3
国	80.1	81.7
県	80.2	81.8

女性

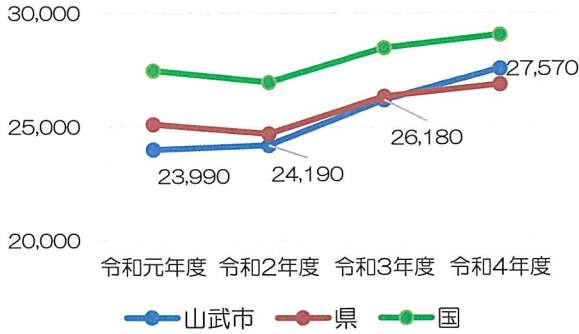
	平均余命(年)	平均自立期間(年)
山武市	83.1	86.1
国	84.4	87.8
県	84.4	87.8

KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和4年度累計

3.健康・医療データの分析

○一人当たりの医療費は、年々増加しています。

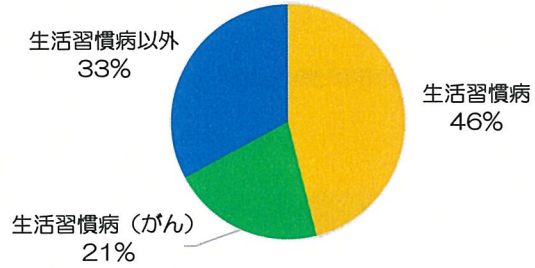
一人当たり月額医療費の推移（円）



KDB帳票 S21_001-地域の全体像の把握 令和元年度から令和4年度 累計

○死因に占める生活習慣病の割合が高い状況です。

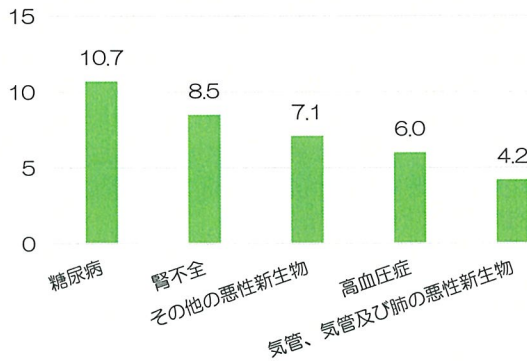
上位10死因に占める生活習慣病の割合（%）



厚生労働省 人口動態調査 令和3年

○外来医療費の割合は、糖尿病・腎不全が上位を占めています。

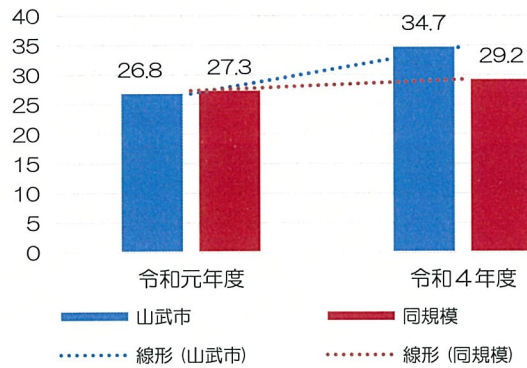
医療費に占める割合（%）



KDB帳票 S23_004-疾病別医療費分析（中分類） 令和元年度から令和4年度 累計

○慢性腎臓病（透析あり）の受診率は上昇しています。

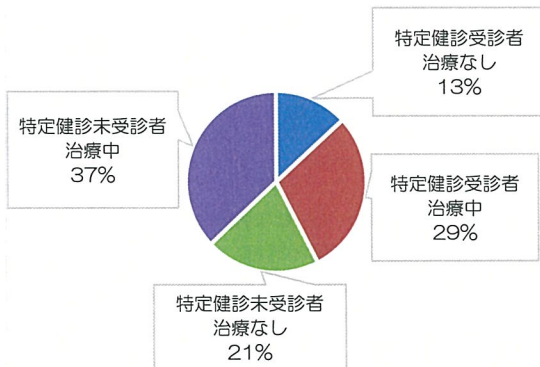
慢性腎臓病（透析あり）受診率の推移（%）



KDB帳票 S23_005-疾病別医療費分析（細小(82)分類）「入外区分」（外来） 令和元年度・令和4年度 累計

○健康状態の把握ができない特定健診未受診者は21%です。

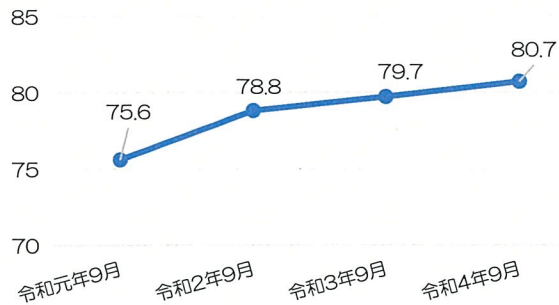
特定健診受診状況と生活習慣病の治療状況



KDB帳票 S21_027-厚生労働省様式（様式5-5） 令和4年度 年次

○後発医薬品の使用状況は年々上昇しています。

後発医薬品の使用状況（%）

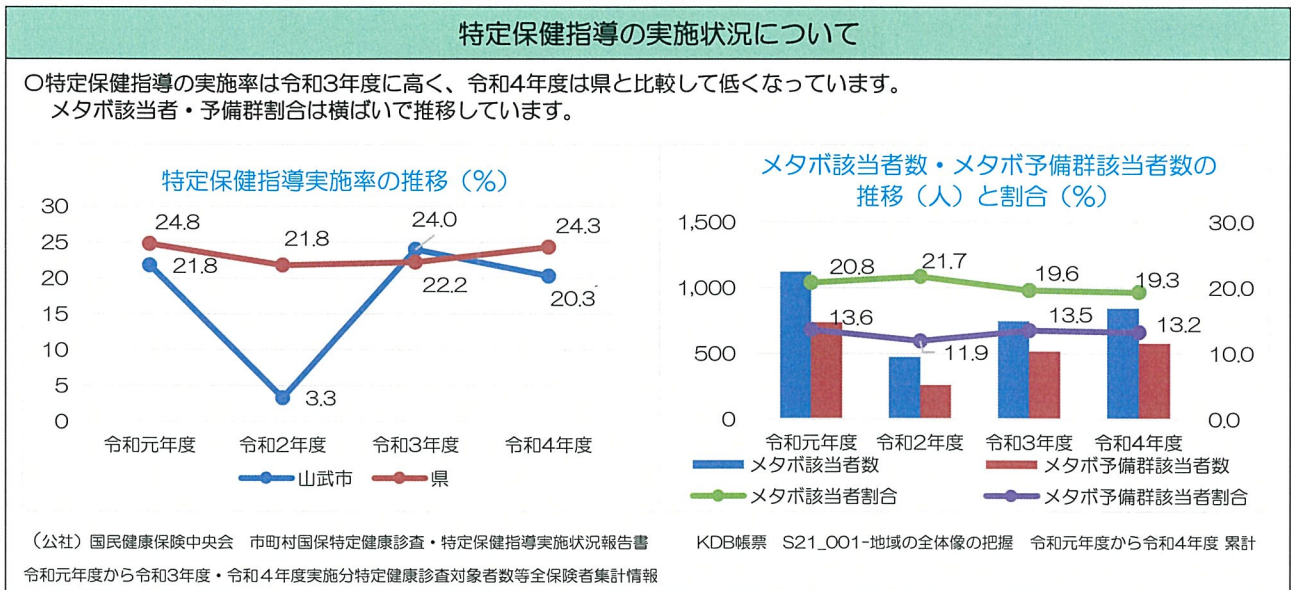
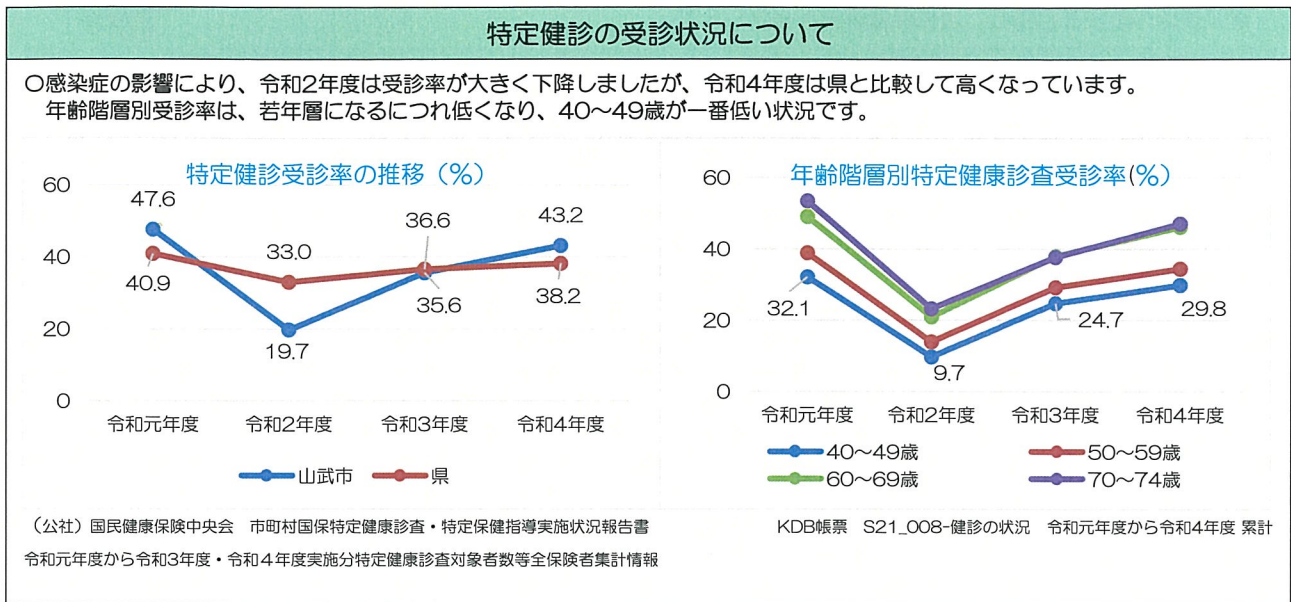


厚生労働省 保険者別の後発医薬品の使用割合

○特定健診質問票で生活状況をみると「1日30分以上の運動習慣なし」の回答が61.5%と高い状況です。

KDB帳票 S21_007-質問票調査の状況 令和4年度 年次

4. 特定健診・特定保健指導



5. 健康課題の整理

1. 重症化予防

- ・生活習慣病が山武市の死因の多数を占めています。
- ・慢性腎不全（透析あり）の医療機関受診者が増加しています。

2. 生活習慣病発症予防・保健指導

- ・外来医療費では、1位 糖尿病、2位 腎不全となっており、生活習慣病が上位を占めています。
- ・特定保健指導は、国・県と比較し実施率が低くなっています。

3. 早期発見・特定健診

- ・特定健診対象者のうち、約2割が健診未受診かつ生活習慣病の治療を受けていません。
- ・若年層の健診受診率が低い状況です。

4. 健康づくり

- ・特定健診質問票において、6割が「運動習慣がない」と回答しています。

5. 社会環境・体制整備

- ・一人当たりの医療費は、年々増加しています。



6.第3期データヘルス計画における保健事業の実施と評価・目標



健康課題の解決を目指し、次の保健事業を実施します。

項目	事業名	事業概要	評価指標（一部）	実績値（R4）	目標値	
1	重症化予防	糖尿病性腎症重症化予防事業	生活習慣病重症化予防のため、特定健康診査結果で対象となった医療機関未受診者に対し、保健指導・医療機関受診勧奨を行います。生活習慣病の理解を深めることで重症化を防ぎ、健康の維持増進を促します。	糖尿病腎臓病説明会参加者のうち、医療機関を受診した人の割合	66.7 (%)	75.0 (%)
2	生活習慣病発症予防・保健事業	特定保健指導事業	生活習慣病を予防するために、メタボリックシンドローム該当者・予備群該当者に対して保健指導を行います。保健指導の受けやすい体制を整え、受診率の向上を目指し、行動変容を促せる個別性の高い指導を進めます。	特定保健指導実施者の内、望ましい生活習慣に改善された人の割合	89.7 (%)	90.0 (%)
3	早期発見・特定健診	特定健康診査受診率向上事業	特定健康診査受診率向上のため、未受診者へ勧奨事業を実施します。健診を受けやすくする体制整備を進め、積極的な周知啓発に努めます。	特定健康診査継続受診率	84.7 (%)	85.4 (%)
		若者向け健診等実施事業	40歳未満の若年層に対し保健事業の実施や生活習慣病等の啓発をすることで、健康意識を高めるとともに自身の健康状態の把握に繋げ、将来的な受診率向上に努めます。	プレ特定健康診査受診率	-	30.0 (%)
4	健康づくり	国保保健事業（ヘルスアップ教室・健康づくりセミナー）	生活習慣改善のため正しい知識の普及と実践環境を提供します。事業への参加者増加を目指し、積極的に周知を行います。	ヘルスアップ教室の体重減少者率	56.3 (%)	90.0 (%)
				運動習慣のある方の割合 ※事業アンケートによる	72.0 (%)	82.0 (%)
5	社会環境・体制整備	重複・頻回受診及び多剤投与適正化事業	重複・頻回受診、多剤服薬者は重複した検査や薬剤投与等により、健康被害や医療費高騰化の要因となりやすいため、対象者を抽出・訪問し、適正な受診の啓発を実施することで被保険者の健康保持及び増進と医療費の適正化を図ります。	重複・頻回受診及び多剤投与対象者の改善率	50.0 (%)	64.0 (%)
		後発医薬品使用促進事業	レセプトデータから後発医薬品に薬変した場合の差額を被保険者へ通知し、後発医薬品の使用促進に繋がります。また、被保険者が医療費に対するコスト意識を持つことにより、被保険者の個人の負担の軽減および国民健康保険の健全な運営を資することを目的として広報・啓発を実施します。	後発医薬品普及率	80.8 (%)	82.2 (%)

7.その他

(1) 計画の公表・周知

本計画については、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第3項に基づき、作成及び変更時は、山武市のホームページ等により公表し、広く内容等の周知を行います。

(2) 個人情報の保護

特定健診及び特定保健指導の記録の保存に当たっては、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版)」を参考に、個人の健康情報を漏えいしないよう、厳格に管理した上で適切に活用します。

個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法に基づくガイドライン等(「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等)を遵守し、情報の保存及び管理体制を確保します。外部への委託に際しては、委託先との契約書に個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を定めるとともに、委託先の契約遵守状況を適切に管理します。

(3) 実施計画の評価・見直し

年度ごとに個別保健事業の評価を実施し、事業の効果や目標の達成状況を確認します。また、計画中間時点で中間評価を実施し、必要に応じて事業の実施方法や数値目標の見直しを図ります。計画の最終年度上半期には仮評価を行い、次期計画策定を円滑に進める準備をします。

山武市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画

令和6年（2024年）度～令和11年（2029年）度 -概要版-

【発行】 山武市 〒289-1392 山武市殿台296番地
 【編集】 市民部国保年金課 TEL：0475-80-1143
 URL：https://www.city.sammu.lg.jp/



山武市国民健康保険
SUNSHINE